

概 要 版



八尾市 次世代育成支援 行動計画(後期計画)

平成22年(2010年)3月

八 尾 市

計画策定の背景

近年、わが国では少子化が進行しており、この流れを変えるために、平成15年(2003年)7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、平成17年度(2005年度)から平成26年度(2014年度)までの10年間で集中的に次世代育成支援に取り組むこととなりました。本市においても、「八尾市次世代育成支援行動計画(前期計画)」(平成17年(2005年)3月)の策定を行い、子どもの育成と子育て支援の施策を総合的に推進してきました。しかし、本市も全国と同様に依然として合計特殊出生率が低下しており、子どもの数が減ってきています。

また、社会情勢のめまぐるしい変化等から、市民の働き方や生活様式の多様化も進み、子どもの育成や子育て支援に関するニーズがますます変化してきました。

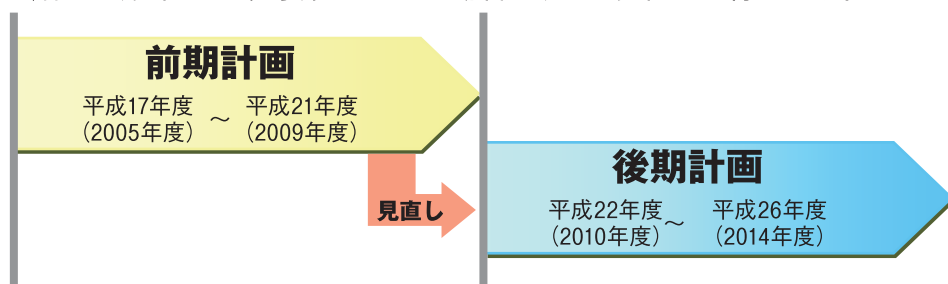
これらの状況に柔軟に対応し、本市の子どもが健やかに育つよう、これまでの次世代育成支援の施策の進捗状況やその効果等を踏まえ、本市における次世代育成支援を推進するために、八尾市次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定します。

計画対象

本計画は、すべての子どもとその家庭、地域、企業、行政等すべての個人及び団体を対象とします。なお、この計画において「子ども」とは、おおむね18歳未満とします。

計画期間

本計画は次世代育成支援対策推進法に規定する市町村行動計画の後期計画として策定します。計画期間は、平成22年度(2010年度)を初年度とし、平成26年度(2014年度)を目標年度とする5年間とします。ただし、子どもをとりまく環境が変化するなかで国における子ども施策も転換期にあり、国の方針や社会情勢の変化等を踏まえ、見直しの必要性が生じた場合は、適宜見直しを行います。



重点課題

計画を推進していくにあたり、いくつかの重点課題を掲げておりますが、後期計画においては大きく2つに分けて事業を総合的に実施していきます。



理 念

本市では、すべての人の人権が尊重され、互いに他者を思いやり、支え合う気持ちと、共生の心があふれるまちづくりを進めています。

このことを踏まえ、未来に無限の夢をもった次代の社会を担う子どもが、安心して楽しく生き生きと育つことができ、また親も八尾市で子どもを生み、育てて良かった、八尾市に住んで良かったと実感できるまちになることをめざします。

◆基本理念

「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」

すべての子どもの人権が尊重されて生き生きと育ち、子どもの生きる力を育てる学校・地域づくり

すべての子どもが一人の人間として尊重され、生き生きと育つことができるまちをめざします。また、学校や地域のなかで、一人ひとりの子どもが、豊かな人間性や社会性を身につけ、自ら考える力等、子ども自身の「生きる力」を身につけられるようなまちをめざします。

すべての子育て家庭が安心して子育てできるしくみづくり

すべての子育て家庭が安心して楽しく、喜びと誇りをもって子育てができるようなまちをめざします。

親と地域がつながり、子どもが主体的に地域にかかわり、子どもとともに親も育っていけるように地域が子育てを支援するしくみづくり

子どもが地域の一員として積極的に地域の人とかかわり、主体的に地域活動に参加できるしくみを地域の人と協働でつくります。また、「子どもを見守り支える」をキーワードに、地域のつながりを深め、子どもと一緒に親も育っていけるよう、地域全体で支えていく地域社会をめざします。

市民・行政等の役割

子ども：子ども自身も、自分の権利について知るとともに、地域社会の一員として、積極的に地域活動に参加します。

家庭：子どもが健やかに育つよう、保護者が子育てについての責任を遂行します。
また、家庭において、子どもが社会生活を営んでいくための基本的倫理観や基本的ルール等を身につけることができるよう家庭での子育て力を培います。

市民：子どものいる家庭だけではなく、すべての市民が、次代を担う子どもの育成について自分の問題として捉え、その重要性について理解を深めます。子どもや子育て家庭が安心して楽しく生き生きと暮らすことができるよう、自発的に地域活動に参画する等、地域全体で見守ります。

企業：子育て家庭が仕事と家庭生活を両立でき、働きながら子育てしやすい職場づくりや雇用環境の整備を進めます。市民の一員として、子育て家庭を支援します。

行政：子どもを生み育てたいと思う家庭がその思いを実現できるよう支援します。
地域資源を活かして、市民と協働で次世代育成支援を進めます。

施策体系図

基本理念

「みんなで作る 子どもの未来と幸せ」

- すべての子どもの人権が尊重されて生き生きと育ち、子どもの生きる力を育てる学校・地域づくり
- すべての子育て家庭が安心して子育てできるしくみづくり
- 親と地域がつながり、子どもが主体的に地域にかかわり、子どもとともに親も育っていけるように地域が子育てを支援するしくみづくり

基本方向

1. 安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実

2. 地域で支える、地域が主体の子育てのしくみづくり

3. 健やかでたくましく育ち、生きる力を身につけた人づくり

4. 子どもにやさしいまちづくり

具体的施策

- 1-1 子どもの権利を尊重する意識の醸成と児童虐待防止対策の充実
- 1-2 相談体制の充実と利用者にわかりやすい情報提供体制の充実
- 1-3 きめこまやかな子育て支援サービスの充実
- 1-4 子どもと母親の健康増進
- 1-5 ひとり親家庭等の自立支援の推進
- 1-6 障がいのある子どもへの支援の充実
- 1-7 外国人家庭への子育て支援
- 1-8 子育て家庭への経済的支援

- 2-1 子どもが主体となって地域活動ができるシステムづくりの支援
- 2-2 子育て支援のネットワークづくりの充実と子どもの居場所づくりの支援
- 2-3 家庭教育の再認識と家庭や地域の教育力の向上
- 2-4 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等の啓発の推進

- 3-1 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- 3-2 次代の親の育成
- 3-3 不登校や引きこもり等への対応

- 4-1 子育てにやさしい居住環境の整備
- 4-2 子どもに配慮したまちづくりの推進
- 4-3 子どもの安全の確保
- 4-4 被害に遭った子どもの保護の推進

1. 安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実

<目標・めざす姿>

- ☆子育て関連サービスの充実を図り、すべての子どもの権利が尊重され、健やかに成長できるよう支援します。
- ☆情報提供体制や相談体制の充実を図り、必要な人に必要な情報が届くようにします。
- ☆保育サービスの充実を図るとともに、保育の質の向上に努めます。
- ☆安心して妊娠・出産・子育てができるように医療体制の充実を図ります。
- ☆健康診査や相談体制の充実を図り、子どもの発育・発達等、保護者の不安の解消を促します。
- ☆相談体制の充実や安定した就業支援等きめこまやかな対応を行い、ひとり親家庭の自立促進を図ります。
- ☆地域全体での見守り意識を醸成させ、児童虐待を未然に防ぎます。

施策推進のための指標

	指標項目	平成21年度 (2009年度)見込	平成26年度 (2014年度)目標
1	保育所待機児童数	49人	0人
2	虐待通告件数のうち、要保護児童対策地域協議会の関係機関からの通告件数割合	65.0%	70.0%
3	就学前人口における保育所(園)入所人数の割合	28.5%	38.0%
4	小学校1～3年生の総人口における放課後児童室入室人数の割合	25.5%	30.6%
5	高等技能訓練促進費給付件数の割合	21件	25件



2. 地域で支える、地域が主体の子育てのしくみづくり

<目標・めざす姿>

☆子どもが積極的に地域活動に参加し、子ども自身も地域の一員である実感ができるようなシステムづくりをすすめます。

☆家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実を図り、親育ち・子育てを支援します。

☆地域におけるさまざまな資源を有機的に結びつけ、子育て支援の地域活動を活性化させます。

☆企業や労働者だけでなく、一般市民に対して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現についての意識啓発を進め、子育て世帯の働き方の見直しや地域活動へのかかわり等について考えるきっかけづくりに努めます。

施策推進のための指標

	指標項目	平成21年度 (2009年度)見込	平成26年度 (2014年度)目標
1	子ども会への加入率	38.2%	向上
2	子育て総合支援ネットワークセンターへ登録したサークル数と参加親子数	サークル数 95団体 参加親子数 1,200組	サークル数 100団体 参加親子数 1,225組
3	ファミリー・サポート・センター事業における登録会員数と利用件数	登録会員数 1,290人 利用件数(延べ) 5,300件	登録会員数 1,340人 利用件数(延べ) 6,300件
4	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた男性向け子育て支援講座の参加人数	0(未実施)	100人

参考指標

	平成17年度(2005年度) (国勢調査)	平成27年度(2015年度) 目標(国勢調査)
雇用者における女性の割合	41.0%	向上



3. 健やかでたくましく育ち、生きる力を身につけた人づくり

<目標・めざす姿>

- ☆長期的な視点にたった教育環境の充実を図り、子どもの人権意識の醸成や子どもの生きる力を育てます。
- ☆さまざまな活動や環境を通じて、身近な人との信頼関係を深め、自分自身の権利を知り、他者への思いやりの心を醸成します。
- ☆職場体験や小さい子どもとのふれあい等を進め、次代の親となる意識を醸成します。

施策推進のための指標

	指標項目	平成21年度 (2009年度)見込	平成26年度 (2014年度)目標
1	いじめの認知件数(千人あたりの件数)	2.2件 (20年度実績)	減少
2	不登校の出現率(千人率)	10.5% (20年度実績)	減少

4. 子どもにやさしいまちづくり

<目標・めざす姿>

- ☆子育て家庭が安心・安全に利用できる公共施設や良好な住環境等の整備を進めるとともに、地域との協働による見守り強化等により、子どもや子育て家庭が安全で安心して暮らせるようにします。

施策推進のための指標

	指標項目	平成21年 (2009年)見込	平成26年 (2014年)目標
1	街頭犯罪の発生件数	3,502件 (20年中実績)	減少
2	交通事故件数 (15歳以下でかつ中学生以下)	119件 (20年中実績)	減少

目 標 値

【保育サービス】

事業名	平成21年度(2009年度) 見込み	平成26年度(2014年度) 目標事業量
通常保育	入所児童数 (施設数31か所) 4,054人	入所児童数 (施設数32か所) 4,150人
延長保育	実施数 31か所	実施数 32か所
休日保育	実施数 2か所	実施数 3か所
放課後児童健全育成事業 (放課後児童室事業)	利用定員 施設数 29か所 2,480人	利用定員 施設数 29か所 3,110人
一時保育	実施数 22か所	実施数 25か所
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	実施数 (市外2か所含む) 3か所	実施数 (市外2か所含む) 3か所
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	実施数 1か所	実施数 1か所
病児・病後児保育事業	病児・病後児対応型 2か所	病児・病後児対応型 2か所 体調不良児対応型 12か所
地域子育て支援拠点事業	ひろば型 9か所 地域子育て支援センター (小規模型) 5か所	ひろば型 12か所 センター型 3か所
ファミリー・サポート・センター事業	実施数 1か所(本部)	実施数 1か所(本部)

【母子保健】

事業名と指標			平成21年度 (2009年度) 見込み	平成26年度 (2014年度) 目標
妊婦乳幼児 健康診査事業	4か月児健診	受診率	93.0%	97.0%
		把握率	99.8%	100.0%
	1歳6か月児 健診	受診率	93.0%	97.0%
		把握率	99.5%	100.0%
妊産婦乳幼児 訪問指導事業	新生児訪問	件 数	650件	700件
妊婦乳児等 保健相談事業	両親教室	受講延べ人数	800人	1,200人
	乳児相談	参加延べ人数	1,300人	1,500人

【予防接種】

事業名と指標 (接種率)	平成21年度 (2009年度) 見込み	平成26年度 (2014年度) 目標
BCG	93.0%	98.0%
ポリオ	95.0%	98.0%
日本脳炎	5.0%	85.0%
第2期ジフテリア	50.0%	50.0%
麻疹・風疹	83.0%	95.0%
3種混合	95.0%	98.0%
2種混合		

八尾市次世代育成支援行動計画(後期計画) 概要版

発行日 平成22年(2010年)3月
 発行者 八尾市こども未来部こども政策課
 八尾市教育委員会事務局学校教育政策課
 〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号
 TEL: 072-991-3881(代表)
 八尾市ホームページ<http://www.city.yao.osaka.jp/>
 イラスト(表紙)協力:川田 久子氏
 刊行物番号 H21-159